

令和7年第5回

阿武町農業委員会総会議事録

令和7年5月7日（水）午前9時～

阿武町役場2階小会議室

令和7年第5回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年5月7日（水） 午前9時～午前12時

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案等

日程第1 臨時議長選出

日程第2 仮議席の指定

日程第3 委員及び職員の自己紹介

日程第4 議事録署名委員の指名について

日程第5 議案

発議第2号 阿武町農業委員会会長の互選について

発議第3号 阿武町農業委員会会長職務代理者の互選について

発議第4号 議席の決定について

発議第5号 山口県農業会議会員の選任について

発議第6号 農業者年金加入推進部長の選任について

発議第7号 地区小委員長の選任について

発議第8号 農業委員会所握事務担当について

発議第9号 阿武町農地利用最適化推進委員について

議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第8号 現況確認について

日程第6 その他

発議第10号 阿武町農地利用最適化推進委員担当地区について

阿武町農業委員及び農地利用最適化推進委員 研修会

講師：（一社）山口県農業会議 事務局次長 河野祐典 様

4 出席委員

（農業委員会委員）

1番 藤井 聖博

2番 田中 守

3番 末益 一夫

4番 和田 憲嗣

5番 伊藤 佐登子

6番 池田 誠

（農地利用最適化推進委員）

1番 常永 正治

2番 大野 篤史

3番 堀山 昭夫

4番 金子 多志郎

5番 植田 寿美

6番 白石 修照

- 5 欠席委員
(農業委員会委員)
なし
(農地利用最適化推進委員)
なし

- 6 関係人
なし

- 7 事務局職員
局長 野原 淳 書記 水津 剛

○議 事

事務局長 それでは、ただいまより令和7年第5回阿武町農業委員会総会を始めさせていただきます。
通常の総会であれば、阿武町農業委員会会議規則第4条により、会長が総会の議長となりますが、任命後の最初の農業委員会総会でありますので、会長が選任されるまでの間、臨時の議長が職務を行うこととなります。いかがいたしましょうか。
(事務局一任)
本日出席の委員の中から、●●●●様、議長をお願いしたいと思います。

●●●●委員、議長席にお着きください。

臨時議長 ただいま紹介いただきました●●●●であります。
会長が決定するまで臨時議長の職務をつとめさせていただきます。
不慣れではありますが、皆様のご協力をいただきスムーズな議事進行を進めたいと考えますので、よろしくご協力の程お願いいたします。
今回の総会につきましては、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定により、農業委員任命後最初の総会としての開催となるため町長が招集することになっており、町長名により開催通知がされたところであります。

事務局より本日の日程全般について、説明願います。

事務局長 《事務局説明》

臨時議長

事務局の説明が終わりました。この日程全般について、ご質問や確認事項等はありませんか。

〈意見なし〉

臨時議長

無いようでありますので議事日程により進行いたします。

まず、「日程第2 仮議席の指定」であります。仮議席は、現在、着席されている順番として指定いたします。この現在の順番は、推薦書届け出順となっております。

続きまして、「日程第3 委員及び職員の自己紹介」に入ります。委員の皆様につきましては、お知り合いの方々ばかりとは存じますが、最初でもありますので、出身行政区や氏名等により簡単に自己紹介をお願いいたします。順番としましては、仮議席順をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

《委員、仮議席順に自己紹介》

臨時議長

事務局の職員も続いてお願いします。

《事務局職員、自己紹介》

臨時議長

続きまして「日程4 議事録署名委員の指名について」ですが、阿武町農業委員会会議規則第13条により議事録を作成する必要がありますが、2名の署名委員が必要となります。この署名委員について議長より指名させていただくことにご異議ありませんか？

《「異議なし」の声あり》

臨時議長

それでは、仮議席順に1番●●委員、2番●●委員を議事録署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

これより、「日程第5」の議事に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。

「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定による「過半数」に達しておりますので、令和7年第5回阿武町農業委員会の総会は成立いたします。

最初に、「発議第2号 阿武町農業委員会会長の互選について」及び「発議第3号 阿武町農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括して議題としたいと思いますが、これについてご異議ございませんか？

《「異議なし」の声あり》

臨時議長 異議は無いものと認め、「発議第2号 阿武町農業委員会会長の互選について」及び「発議第3号 阿武町農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括して議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 会長、職務代理者について委員の中から互選してはいかがでしょうか。

臨時議長 委員の互選した者を充てるという事ではありますが、互選の方法はいかがいたしましょうか？前は、この場で委員全員協議のうで選出されているようです。地区別に選考委員を立て選考委員会で検討のうで、指名推薦を行う方法も考えられます。互選はどのように行ったらよろしいか、委員皆様の意見を求めます。
《「前回同様、全員協議」の声あり》

臨時議長 全員協議で選考するとの意見がありましたが、全員協議で推薦を行い選考することに、ご異議ございませんか。
《「異議なし」の声あり》

臨時議長 ご異議ないものと認めます。会長及び会長職務代理者の推薦について、皆様のご意見をお願いいたします。

臨時議長 ただ今、委員の皆様のご全員協議により、阿武町農業委員会会長に●●●委員を、また会長職務代理者に●●●●委員推薦する旨のご指名がありました。
それではお諮りいたします。
ただ今の委員皆様方からの推薦により農業委員会会長は●●●●委員、会長職務代理者に●●●●委員に決定することにご異議ありませんか。
《「異議なし」の声あり》

臨時議長 ご異議ないものと認め、阿武町農業委員会会長は●●●●委員、会長職務代理者に●●●●委員に決定いたします。
会長が決まりましたので、臨時議長の任を下ろさせていただきます。

事務局長	これより、新会長に会議を進行して頂きますが、打ち合わせのため、若干の時間を頂きます。
事務局長	それでは会長に就任されました●●●●委員、会長職務代理者に就任されました●●●●委員、それぞれからご挨拶をいただきたいと思えます。 《会長あいさつ》 《会長職務代理者あいさつ》
事務局長	ありがとうございました。それでは、以降の議事につきましては、阿武町農業委員会会議規則第4条により会長の進行で行いますので、よろしくお願ひします。
議長	それでは、「発議第4号 議席の決定について」事務局より説明願ひます。 《事務局説明》
議長	事務局の説明がおわりました。 議席番号の1番は「会長職務代理者」、6番は「会長」とすることです。よって2番から5番の議席を抽選棒により引いてもらい、引く順番は現在のお座りの、仮議席順に行うということになります。このことについて、ご異議はありませんか？ 《「異議なし」の声あり》
議長	ご異議ないものと認めます。 それでは、事務局が抽選棒を持ってまわりますので、その場でお引きくださるようお願ひします。 《議席決定のくじ引き》
議長	それでは、議席が決まりましたので事務局より発表願ひます。
事務局	議席は1番に藤井聖博委員、2番に田中守委員、3番に末益一夫委員、4番に和田憲嗣委員、5番に伊藤佐登子委員、6番に池田誠委員と決定しました。
議長	続きまして、「発議第5号山口県農業会議会員の選任について」及び

「発議第6号 農業者年金加入推進部長の選任について」を一括して議題としたいと思いますが、これについてご異議ございませんか？
《「異議なし」の声あり》

議長 異議は無いものと認め、「発議第5号 山口県農業会議会員の選任について」及び「発議第6号 農業者年金加入推進部長の選任について」を一括して議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 慣例では、会長を山口県農業委員会会員、職務代理者を年金加入推進部長となっております。

議長 「農業会議会員」及び「年金加入推進部長」の選任について、委員の皆様のご意見をお願いします。

議長 皆様方の協議をいただき、山口県農業会議会員に●●●●委員を選任すること、また農業者年金加入推進部長に●●●●委員を選任する旨のご指名がありました。ご異議ありませんか。
《「異議なし」の声あり》

議長 ご異議ないものと認め、山口県農業会議会会員に●●●●委員を、また農業者年金加入推進部長に●●●●委員を選任する事に決定いたします。
続きまして、「発議第7号 地区小委員長の選任について」及び「発議第8号 農業委員会所掌事務担当地域の決定について」を一括して議題としたいと思いますが、地区小委員長については、奈古、福賀、宇田郷の各地区委員毎に協議を行い、互選により選出をいただき、また所掌事務担当地域の決定においても、各地区の委員毎に分かれて協議を行い、各委員の担当地域を決定していただく、ということになります。このことについて、ご異議はありませんか？
《「異議なし」の声あり》

議長 それでは、各地区に分かれていただき、それぞれご協議をお願いいたします。協議が終了された地区より、元の席にお戻りいただきますようよろしくお願いいたします。
《各地区に分かれ協議》

事務局 農業委員会委員の所掌事務担当地域は、
奈古地区
藤井聖博委員：河内、岡田橋、野柳、釜屋、大里、水ヶ迫

田中守委員：木与、宇久、寺東、上郷、下郷
末益一夫委員：土、筒尾、西、浜、東方、市
福賀地区

池田誠委員：久瀬原、上東郷、下東郷、新田、伊当、野沢、中村、
森見藤、宇田地、金社、栃原、新生

和田憲嗣委員：上笹尾、下笹尾、飯谷、宇生賀中央
宇田郷地区

伊藤佐登子委員：宇田中央、宇田浦、尾無畑、惣郷
と決定しました。

議長 奈古地区小委員長に●●●●委員、福賀地区小委員長に●●●●委員、宇田郷地区小委員長に●●●●委員よろしくお願ひします。

議長 発議第9号 農地利用最適化推進員の委嘱について、事務局お願ひします。

事務局 農地利用最適化推進員は奈古地区が金子多志郎さん、大野篤史さん、福賀地区が植田寿美さん、常永正治さん、宇田郷地区が白石修照さん、堀山昭夫さんが決定しており、このあと池田会長から委嘱状を交付していただきます。

議長 続きまして、「議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について」ですが、事務局より説明お願ひします。

事務局 議案第7号農地法第3条の規定による許可申請について説明します。
●●●●氏が所有する奈古矢田●●●●の畑357㎡を●●●●氏へ所有権を移転するものです。
なお、4月25日に●●委員に現地確認をしていただいております。
以上、ご審議のほどよろしくお願ひします。

●●委員 現在は耕作されていないが、畑として利用可能。

議長 意見・異議ございますか。
(全員承認)

議長 続いて議案第8号「現況確認について」事務局お願ひします。

事務局 議案第8号現況確認について説明します。
同じく●●●●氏から奈古矢田●●●●の畑169㎡について現況

確認の依頼がありました。

本件土地は、昭和47年に●●●●から分筆されており、隣接する●●●●の土地（宅地）と一体的に利用され、通路や庭の一部となっています。客観的に農地への復元は不可能であり、農地とは認められない状況となっています。

なお、●●委員に現地確認をしていただいております。

議長

意見・異議ございますか。

（全員承認）

議長

続きまして、日程第6 「その他」ですが、事務局より何かありますか。

《事務局より日程説明》

議長

事務局の説明のとおり、総会についてはいったん、終了したいと思います。

お疲れ様でした。

【阿武町農地利用最適化推進委員委嘱状の交付式】

議長

それでは、令和7年第5回阿武町農業委員会総会を続けさせていただきます。

続きまして、「委員及び職員の自己紹介」に入ります。

（自己紹介）

議長

次に、議事録署名人に、1番●●委員、2番●●委員を指名しますのでよろしくお願ひします。

続きまして、「発議第10号 阿武町農地利用最適化推進委員担当地区について」現在、仮に担当地区を設定しておりますが、各地区に分かれていただき、それぞれご協議をお願いいたします。

《各地区に分かれ協議》

事務局長

阿武町農地利用最適化推進委員の事務担当地域は

奈古地区

金子多志郎委員：木与、宇久、寺東、河内、上郷、下郷

大野篤史委員：東方、市、土、筒尾、西、浜、岡田橋、野柳、釜屋、大里、水ヶ迫

福賀地区

植田寿美委員：久瀬原、上東郷、下東郷、新田、伊当、野沢、中村、森見藤、宇田地、金社

常永正治委員：上笹尾、下笹尾、飯谷、宇生賀中央、栃原、新生宇田郷地区

白石修照委員：宇田中央、宇田浦

堀山昭夫委員：尾無畑、惣郷

と決定いたしました。

事務局長

続きまして、研修会に移りたいと思います。

本日は、一般社団法人 山口県農業会議から●●●●様をお招きしています。農業委員会の制度や農地利用最適化推進委員業務内容等の説明がございます。

議長

以上で、本日の総会における議事日程は全て終了しましたので、これを持ちまして、令和7年第5回総会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午前12時00分）